

お客様各位

西暦2023年8月25日 株式会社万代

平素より万代をご利用いただき誠にありがとうございます。

西暦2023年9月1日(金)より、「万代ポイントカード約款」、ならびに「mandaipay」電子マネーサービス約款の一部改定いたします。

以下変更内容についてご確認ください。

■万代ポイント会員約款

変更箇所	変更前	変更後(変更箇所は下線にて表示)
14.個人情報に関するお問合せ先及び管理責任者	E-MAIL M-cust@mandai-net.co.jp	E-MAIL <u>m</u> -cust@mandai-net.co.jp

■「mandai pay」電子マネーサービス約款

変更箇所	変更前	変更後(変更箇所は下線にて表示)
11.「万代カード」の破損・汚損・磁気不良時の再発行等	「万代カード」が再発行された場合、本人証明を確認の上、当社所定の方法で照会された「mandai pay」残高が再発行された「万代カード」に引き継がれるものとします。再発行料は当社所定の発行料を支払うものとします。	破損・汚損・磁気不良等により「万代カード」が再発行された場合、本人証明を確認の上、当社所定の方法で照会された「mandai pay」残高が、 <u>当社所定の手続きを行っていただくことにより</u> 、再発行された「万代カード」に引き継がれるものとします。再発行料は当社所定の発行料を支払うものとします。
12.「万代カード」の紛失・盗難等の再発行	(1)紛失・盗難により「万代カード」が再発行された場合、当社による「万代カード」の利用停止措置が完了した時点の「mandai pay」残高は再発行された「万代カード」に引き継がれるものとします。	(1)紛失・盗難により「万代カード」が再発行された場合、 <u>本人証明を確認の上</u> 、当社による「万代カード」の利用停止措置が完了した時点の「mandai pay」残高は、 <u>当社所定の手続きを行っていただくことにより</u> 、再発行された「万代カード」に引き継がれるものとします。
17.お問い合わせ窓口	E-MAIL M-cust@mandai-net.co.jp	E-MAIL <u>m</u> -cust@mandai-net.co.jp

改定日:西暦2023年9月1日